

在留資格の取り扱いについて

本学への入学を許可された海外在住で外国籍を有する者
または本学への入学を許可された外国人留学生は、
入学前に長期滞在が可能な在留資格を取得してください。

在留資格を取得する場合、出入国在留管理庁の手続きに
おおよそ45～90日程度かかるため、入学式や授業開始日までに
来日できない可能性があります。
また在留資格を取得できなかった場合、本学での修学が不可能となります。

早期に在留資格を取得できるよう、合格後はすみやかに各種手続きをするともに、
学生支援部 学生生活支援センターまで必ずご連絡ください。

【問い合わせ先】

学生支援部 学生生活支援センター
E-mail gakuseik@kinjo-u.ac.jp